

ひさやま保育園 入園案内

令和5年度版



ひさやま保育園杜の郷

元気な園生活を送るために

生活のリズムを作しましょう

「早起き」して、顔を洗い、朝ご飯を食べ、気持ちよく登園しましょう。夜更かしした日も「朝、頑張る」と、リズムを取り返せます。外でたくさん遊び、おいしく食べられる生活をつくりましょう。排泄のリズムも大切にしましょう。

「自分でやろう」とする心を育てましょう

食べようとする気持ち、ひとりで着替えようとする意欲を育てるために、大人は、注意深く、子どもの成長を見てとり、必要な分だけ助けましょう。失敗しても自分でやらないと、本当の力になりません。子どもが意欲をもって取り組める環境（子どもサイズの用具、本物の用具等）作りを心がけています。

たてわりの生活で、人と関わる力を育てます

たてわりの集団に慣れるまで、少し混乱があると思いますが、落ち着いて待ってあげてください。子ども達は、自分の力で、豊かな心を育てることができます。自分が経験してきた道筋への小さい人への共感、ほんの少し年長のかっこよい未来像は、大人がわりこめない密な心の交流をつくります。自分と違う他人と、どう関わり交流してゆくか、集団のもつ教育力とすばらしさをたくさん経験します。

薄着、半スボンで過ごしましょう

洗濯のきくTシャツで、汗をかく生活をしましょう。五感がフル回転し、人間の一生の感覚情報の8割を身体に獲得する時期です。風にふれ、水にふれ、土にふれ、木肌にふれ、たくましい心と身体を育てましょう。



保育理念

子どもの最善の利益を守るために、その養育に携わる保護者・保育士・地域・行政と力を合わせ久山町の地域の子として健やかな育ちを見守ります。

保育士は豊かな愛情をもって接し、専門職としての日々の研鑽を重ねるとともに広い視野と人間性の向上に努めます。

保育目標

乳児・幼児期にふさわしい生活を大切にすごすことで自分で考え判断し、行動できる「生きる力」をそなえた子どもを育てる。

保育方針と内容

たくましい子ども

- ・ 早寝、早起きの生活リズムを作ります。
- ・ 「食べる力」が生きる力の基本です。「噛む力」・「味わう力」を発達に沿い、丁寧に育てます。和食、薄味を基本にします。アレルギー食への対応をします。
- ・ 炊作り、クッキングを通し、食への意欲を育てます。
- ・ 世代間交流を通し、「食の文化」を学びます。
- ・ 久山町の豊かな自然の中でたっぷりと遊び、体力づくりをします。薄着で過ごします。

豊かな心

- ・ 3、4、5歳児の「たてわり保育」で、遊び・生活を通して人と関わる力の基本を身につけます。お世話をすること、されることを通し、自分の心を育てます。
- ・ 係り活動、お当番活動を通して、集団の中での自分を育て、自身を育てます。
- ・ 離乳食へのお手伝い、地域行事への参加を通して地域への愛着、人への信頼の心を育てます。

考え工夫する子ども

- ・ 「ひとりでするのを手伝ってね」をモットーに、着脱、食事、排泄等身の自立を図り、身体を自由に使いこなせる子どもを育てます。
- ・ 今日の活動を自由に選択する経験を通し、自分自身の個性に気づき、自分を育て自信を育てます。
- ・ 階段を一步ずつ登るような保育計画・環境づくりを通し、身心の自立への導きを大切に育てます。

ご家庭での生活習慣を大切に

幼児期は一生の「根っこ」を育て太らせる時期です。

子どもを寝かせること、食べさせること、おむつを替えたり、排泄させること、体の清潔を保つことは、両親それぞれが分担して受け持つことが大切です。

親子の親密なつながりを築き、子どもの精神的な育ちを助けます。

子どもの身体の手入れは、日々の健康状態の変化にすぐ気づくためにも必要なことです。

保育園と家庭と、助け合いながら、子どもの育ちを見守っていきましょう。

【早寝早起きをしましょう。】

朝目覚めて、脳が目覚めるには1時間半くらいかかります。

(9時には寝入って、7時には目が覚めるような生活を)

遅く寝ることによる悪影響

- ・ 睡眠不足になる
- ・ メラトニンの分泌が抑えられ、心と身体の成長を妨げられます
- ・ 生体リズムが乱れる
- ・ 食生活が乱れる(夕食が遅れたり、朝食を食べ損ねたり)
- ・ いらいらしたり、感情のコントロールが困難になる

【テレビ、動画、ゲームについて】

テレビ・動画・ゲームは子どもの脳の発達に影響を与えます。4歳後半までの子どもは、テレビの中の作りごとと現実の区別がつきませんので、物事の判断能力を健全に育てることが難しくなります。何気なく大人や兄弟が見ている側に居るだけでも、子どもは悪影響を受けています。

◎ 食事中はテレビをつけないようにしましょう。

◎ 番組を選んで、見る番組だけをつけましょう。(つけっぱなしはやめましょう)

◎ 2歳までは、テレビはなるべく遠ざけておきましょう。(テレビの強い刺激と早いテンポは言葉の正しい吸収を妨げます。)

【髪の毛の手入れ】

どの子どもにも専用の歯ブラシ・コップ・タオルなどが必要なように、専用のくしを備え、小さい時から毎日、髪の毛にくしをいれることが大切です。3歳から食事前の手洗いを習慣づけますが、起床後だけでなく、食前の手洗いの際にも鏡を見て、髪の毛をきちんとすることを教えましょう。それまでは、大人が食事前や外出の前にも必ず髪の毛にくしを入れ、生活習慣・身だしなみの一部になっていくように気をつけます。

【手洗い】

◎ 2歳前後から、トイレの後や食事の手洗いを習慣にしましょう。

2歳になったらトイレを使った後、男の子も女の子も手を洗う習慣をつけましょう。初めはずっと一緒に洗ってあげます。5歳くらいになると、特に男の子は手洗いがぞんざいになります。そういう時は、しばらく一緒についてあげる必要があります。子どもにとって洗った手を拭くことは、洗うことよりも難しいことです。指の名称を教えながら、どの部分もそれぞれ丁寧に拭くことを教えましょう。

手洗い・手拭きが丁寧にできるようになると、自分の手への注目が増し、お箸やはさみ、包丁も使いやすくなります。

【洗顔】朝、流水で洗いましょう。

朝の洗顔は、丁寧に手伝い、できるだけ早くから水で洗顔するようにしましょう。自律神経の刺激という点からは、寝る前の入念な入浴より、朝、水でしぼったタオルで体を拭いてあげるほうが、効果があります。耳の後ろ、耳の穴、首筋、わきの下などを毎朝水で手早く拭くことにより、寝付きの悪い子、好き嫌いの多い子などの自律神経の働きを助けます。

【爪切り・耳の掃除・鼻かみ】

◎ 爪切り・・・週1回。子どもをしっかり抱いて行う。

決まった時に決まった場所で、親子とも安定した姿勢で慎重に行いましょう。嫌がる子を抑え込んだりするのはなく、話しかけながらしましょう。子どもが、してもらっていることがわかって初めて意味のあることです。終わったら手指を揃えて、必ず子どもと一緒に点検し、自分でできるようになった時、誤った切り方にならないよう、よく見せましょう。

◎ 耳の掃除・・・入浴のたびにタオルで中・後を拭く。綿棒を使つての掃除は慎重に、よく見て、必要なだけ（週1～2回）

◎ 鼻・・・鼻をよくかむことも、口の周りの筋肉を発達させ、噛むことを助けます。また、鼻での呼吸を発達させ、肺活量の増加とともに排泄の呼吸や力むことを助けます。大人自身、必要で可能な時に鼻をかむところをみせましょう。（2歳半から鼻をふくことを教えましょう。）鼻づまりは日本人の国民病です。骨の曲がりにも関係しますが、几帳面な鼻のかみ方は、発声・発音の機能も促します。

【送迎時の挨拶】

大好きなお母さんと長時間離れて、子どもも頑張っています。

お迎え時はまず、子どもと向かい合って言葉をかけて下さい。

「ただいま、お母さんも会いたかったよ」 帰り支度はその後にしましょう。

幼児期は、愛されて人への信頼を育てる大切な時期です。子どもの心が十分に満たされるよう、細やかな対応をお願いします。

【服装】

- ・ 幼児クラスは、自分で着脱できる、動きやすい服装で登園させて下さい。また、名札、帽子を毎日持ってきてきましょう。着替えの補充もお願いします。
- ・ 3歳未満児クラスは、着脱のしやすい、上下別々の服を着用するようにしましょう。
- ・ 靴は、1～6歳まで子どもが一人ではける運動靴をご用意下さい。

保育園の一日

	5才児	3, 4才児	1, 2才児	0才児
7:00	順次登園・自由あそび			
9:00	午前の活動		午前の活動 (お仕事や戸外活動)	朝のおやつ
9:30	   		 	 
10:45				給食・離乳食
11:00			給食	
11:20	昼食 	昼食 		 自由遊び 午睡
12:30	自由あそび	午睡	午睡	
13:30	集団活動			
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
15:40	掃除・集団活動  		帰りのお集まり 自由遊び 	自由遊び 
16:00	帰りのお集まり			
16:30	自由遊び			
18:00	延長保育			

登園



- ・ 送り迎えは、原則として保護者の責任とします。
- ・ 登園・降園時のQRコードの読み取り、Ipadの操作は子どもが行うと誤登録の可能性があるので、保護者の方が行ってください。
- ・ 9時までに登園して下さい。登園時間にご事情のある方は、入園時に園長までご相談下さい。
- ・ 遅刻、欠席の場合は、その理由を事務室へ9時00分までにキッズビューか電話等でご連絡下さい。事前にわかっている場合は、連絡帳で前もってお知らせ下さい。
- ・ 保育中は、担任は電話に出る事が出来ない時があります。ご伝言をお願いします。
- ・ 保育園の中は、子どもが生活する場所なので、安全・健康のため、禁煙・禁携帯をお願いします。
- ・ 家庭のおもちゃや食べ物を持ったままの登園はお控えください。
- ・ 安全のため、登降園時は、短い距離でもチャイルドシートを必ず使用しましょう。
 - * 送迎の際は、必ず保育士と挨拶（対面確認）をしましょう。

降園

- ・ 通常保育は、18時までです。17時50分くらいまでには、お迎えをお願いします。
18時を過ぎますと、延長保育料が必要となります。（延長保育は19時までとなります。）
- ・ 降園確認のため、必ず、保育士に挨拶をして帰るようにしています。16時半までは担任保育士、それ以降は、当番保育士に挨拶をしてお帰り下さい。
- ・ 門扉の開錠、補助鍵の開閉は子どもの事故防止のため、保護者の方が行いましょう。
- ・ 代理の方がお迎えの場合は、事前に電話、もしくは連絡帳でお知らせ下さい。

体が不調な場合は

- ・ 37.5℃以上の熱があるなど、体調の悪いときは、無理をしないでお休み下さい。
- ・ 子どもの調子がおかしいときは、連絡帳または、登園の際に必ず報告して下さい。
- ・ 園で発熱37.5℃になりましたら、ご連絡します。38.0℃以上になりましたら、急変する事もありますので、すぐにお迎えをお願いします。
- ・ すべての伝染病や眼病の場合は、必ず医師の許可があるまでお休み下さい。感染症の罹患後は別紙の意見書・登園届けの提出が必要になりますのでよろしくお願ひ致します。
- ・ すべての投薬は、原則として致しません。やむを得ない場合は、ご相談下さい。
- ・ その他、子供の体質など保育園で気をつけてほしいことがある場合は、担任までお知らせ下さい。
(脱臼しやすい、アレルギーがある、痙攣を起こしたことがあるなど)

保育時間

月～土曜日 7:00～18:00

土曜日については、毎週木曜日の午前中までに玄関のところにある土曜保育出席表に名前、登園降園予定時間をご記入ください。また、ご両親どちらかやご家族の方がお休みの場合は、家庭保育にご協力ください。

延長保育 18:00～19:00

休園 日曜・祭日

正月休み（12/31～1/3）

その他、保育において必要だと認められる日

年間行事予定

4月：入園式、クラス懇談会
内科検診、尿検査、家庭訪問（年長児）

5月：歓迎遠足

6月：歯科検診、未満児クラス個人懇談

7月：わくわく保育（年長児）もりのこまつり

8月：以上児クラス懇談会
未満児クラス懇談会

10月：運動会、鍛錬遠足（幼児クラス）
芋ほり、内科検診、未満児クラスお楽しみ会

11月：歯科検診、尿検査、視力検査（幼児クラス）
以上児クラス個人懇談

12月：幼児クラスお楽しみ会

1月：年長児お楽しみ会

2月：豆まき、未満児個人懇談
お別れ遠足（3歳以上児）

3月：お別れ会、卒園式



* 毎月の行事*

避難訓練（火災・地震・不審者・風水害）、身体測定、誕生会、おはなし会（〇の会による）

新年度用品

年齢ごとに、保育に必要なものを年度当初に購入していただきます。会計一覧表、集金方法は、別紙にてお知らせいたします。

保育用品	こもれび組 (0, 1 歳)	せせらぎ組	
		ひだまり組 (1, 2 歳)	ひかり・そら そよかぜ組
出席ノート			○
連絡帳	○	○	
個人シール	○	○	○
名札			○
UV 帽子	○	○	○
ワッペン	○	○	○
体操服			○
ゴム印	○	○	○
ピアニカ吹き口			○
お土産袋	○	○	○
歯ブラシ (1 か月 1 本)			○

- * UV 帽子、体操服、ゴム印、吹き口、お土産袋などは、一度購入されたら、次年度も使用していきます。
- * クレパスや粘土、はさみなどは、園で用意します。
- * うがい用コップ・お茶飲みコップ・ピアニカ吹き口・歯ブラシは使用できる状況になったら、ご連絡します。

慣らし保育

子ども達がスムーズに園生活を送れるように、入園から二週間～四週間くらい、慣らし保育をさせていただきます。時間等については、個別にお知らせいたします。

健康状態の確認と対処

子どもの健康状態に異常があるときは、家庭と園とできちんと引継ぎをしましょう。本人や家族が感染症にかかれたときは、ご連絡下さい。

欠席、登園の是非については、医師の診断に従ってください。

また、感染症によって、医師の意見書または保護者の登園届の提出をお願いいたします。

(別紙参照)

園内に感染症が発生しました時は、園より掲示等でお知らせいたします。

与薬

たくさんの園児がいる保育園です。飲ませ間違いや服用間違いを防ぐため、基本的に薬をお預かりすることは出来ません。咳、鼻水などの風邪薬は子どもが保育園に通っていることをお医者様に伝え、1日2回(朝・夕)の薬を処方してもらうように相談されてください。どうしても1日3回の服用が必要な時は、以下の点を必ず守り、保育士の方までお知らせ下さい。

* 薬を預かる場合は、与薬票と病院からもらう薬の説明書が必要となります。

(塗り薬も同様です。)(与薬票は、玄関に置いてありますので、必要な時に

お取りください。毎回投薬の度に一枚ずつ提出ください。)

* 座薬・喘息薬・解熱剤はお預かりできません。

* 1回分の薬を持ってきてください。(特に水薬は容器に1回分を移してください。)

* 薬の容器、又は袋にも日付、名前、服用時間を記入しておいてください。

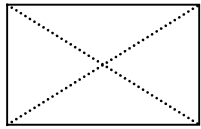
* 与薬票と薬、説明書は保育士に手渡してください。

お手数ですが、安全管理のため、ご協力下さい。

入園時、用意するもの

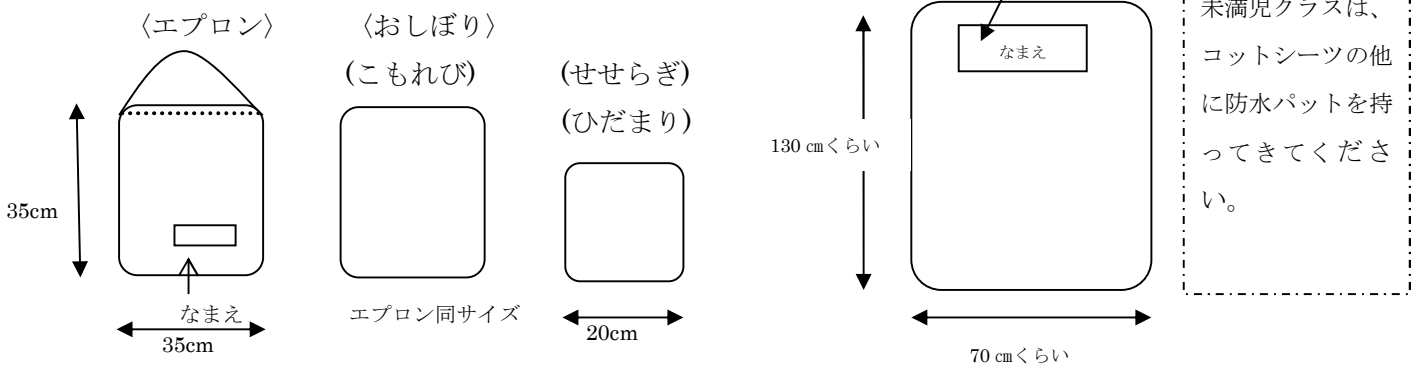
(子ども達使いやすいようにサイズを出しております。参考にして下さい。)

- ・ (全園児) 雑巾*園で預かり、掃除などの時に使います。(2枚)

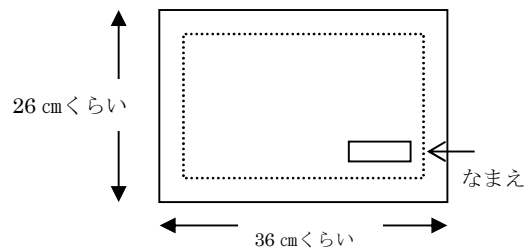
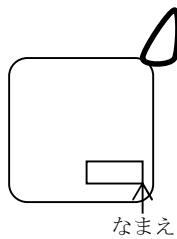


←タオルを4等分した大きさ

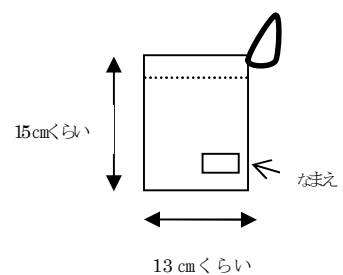
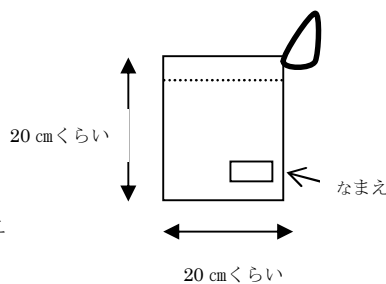
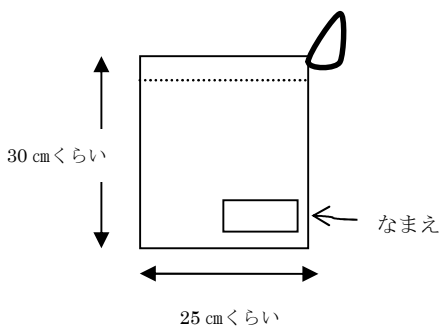
- ・ (こもれび、せせらぎ、ひだまり) 乳児用食事エプロン
- ・ (0~4歳) コットシート・タオルケット (冬: 綿毛布) ・ 防水パット
(ハンドタオルにゴムを通したもの)



- ・ (1~5歳) ひも付きタオル (ハンドタオル)
- ・ (幼児クラス) ランチョンマット



- ・ (幼児クラス) 体操服袋 (巾着型)
- ・ (幼児クラス) 給食袋 (巾着型)
- ・ (幼児クラス) 吹き口袋



準備品一覧



*下線が引いてある物は、入園時購入します。

	毎日持って来るもの	園に預けておくもの
こもれび組 (0,1 歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>連絡帳</u> ・ 肌着(ロンパス系、フード付きは不可)・2~3 枚 ・ シャツ・・・・・・・・・・3~4 枚 ・ ズボン・・・・・・・・・・10 枚くらい (パンツと同数) ・ トレーニングパンツ・・・・10 枚くらい ・ (冬場) 上着 (ジャンパー、ベストなど)・1 枚 ・ 食事用エプロン 1 枚、おしぼり 3 枚 (同じ柄) ・ おしりふきタオル・・・・2~3 枚 ・ <u>オーバーパンツ</u>・・・・・・・・2 枚 (睡眠時に使用) ・ 汚れ物入れの袋・・・・2 枚 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コットシャツ (週末に持って帰る。) ・ 園用の靴 ・ 帽子
せせらぎ組 ひだまり組 (1,2 歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>連絡帳</u> ・ 肌着・・・・・・・・・・2~3 枚 ・ シャツ・・・・・・・・・・2~3 枚 ・ ズボン・・・・・・・・・・5~6 枚 (パンツと同数) ・ トレーニングパンツ・・・・5~6 枚 ・ 食事用エプロン・・・・1 枚 (必要な子のみ) ・ おしぼり (ハンカチタオル 15 cm×15 cm くらい)・・・・1 枚 (必要な子のみ) ・ ひも付きタオル・・・・1 枚 ・ トレーニングパンツ・・・・5~6 枚 ・ <u>オーバーパンツ</u>・・・・1~2 枚 (睡眠時に使用) ・ おしりふきタオル・・・・2~3 枚 ・ 汚れ物入れの袋・・・・2 (汚れ物かご用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コットシャツ、 <u>お仕事袋</u> (週末に持って帰る。) ・ 園用の靴
2 才児 (幼 児クラス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>出席ノート、名札</u> ・ 給食袋 (ランチョンマット 1 枚・マスク) ・ ひも付きタオル・・・・・・・・2 枚 ・ 着替えの補充 (使った時だけ) ・ <u>帽子</u> ・ <u>水筒</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コットシャツ、 お仕事袋</u> (週末に持って帰る。) ・ 地震避難用の靴 ・ スモック

	毎日持って来るもの	園に預けておくもの
3, 4才児	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>出席ノート</u>、<u>名札</u> ・ 給食袋（ランチョンマット1枚・マスク） ・ ひも付きタオル・・・・・・・・・・2枚 ・ 着替えの補充（使った時だけ） ・ <u>帽子</u> ・ <u>水筒</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コットシャツ、 ・ 体操服袋、<u>お仕事袋</u>（週末に持って帰る。） ・ 着替えのストック ・ 地震避難用の靴 ・ スモック ・ 予備のマスク
5才児	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>出席ノート</u>、<u>名札</u> ・ 給食袋（ランチョンマット1枚・マスク） ・ ひも付きタオル・・・・・・・・・・2枚 ・ 着替えの補充（使った時だけ） ・ <u>帽子</u> ・ <u>水筒</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>お仕事袋</u>、体操服袋（週末に持って帰る。） ・ 着替えのストック ・ 地震避難用の靴 ・ スモック ・ 予備のマスク

- * コットシャツは袋に入れて持ってきてください。
- * 幼児クラスは、ロッカーのかごに必要な分の着替えセットを入れておいてください。（毎週末かごを持ち帰りますので、中を確認してください。）
- * 準備していた着替えがなくなった場合は、園のものを使用します。パンツは、衛生上、園で用意している新品の物を購入となります。
- * 紛失を防ぐためにも、すべての持ち物には、はっきりとご記名下さい。また、3歳未満児クラスの子どもたちが、わかりやすいようにワッペンなどもご活用下さい。（もらい物にも必ず名前の書き換えをお願いします。）
- * 体操教室、ひまわり会の時に、体操服（2歳児はゼッケン付きTシャツ）を使います。月曜日に持ってきて、金曜日に持ち帰ります。（洗濯されたい方は、途中で持ち帰ってもらっても大丈夫です。）

連絡

- ・ 園からの連絡は、手紙やプリント・キッズビューでお知らせしますので、毎日連絡帳、靴の中を点検して下さい。
- ・ 毎月始めに「園だより」や「クラスだより」を発行します。（キッズビューでも閲覧できます）週の予定や行事が書いてありますので、必ずお読み下さい。
- ・ ご家庭からの連絡や気をつけて欲しいことなど、ありましたら職員に声をおかけください。

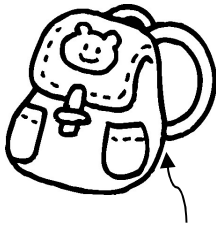
記名

*持ち物、衣服には、わかりやすいところに記名をお願いします。

もらった衣服にも、名前の変更の記入をお願い致します。

*サイズが必要なものは、「入園時用意するもの」の頁をご覧ください。

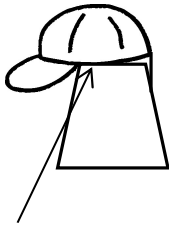
カバン



背面に記名ください

(なるべくバックルの付いたもの) 記名ください。

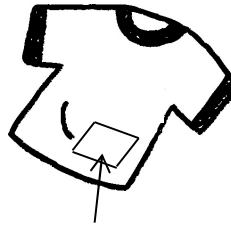
帽子



タグに

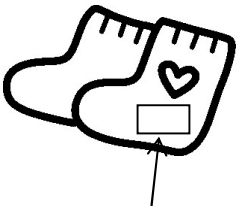
記名ください。

シャツ



なまえ

靴下



なまえ

靴



かかとに記名ください

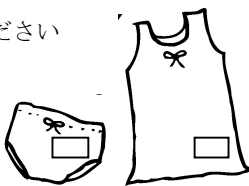
上着



なまえ

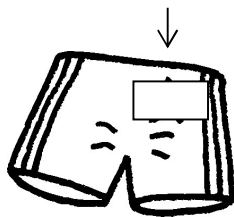
下着

大きく記名
ください



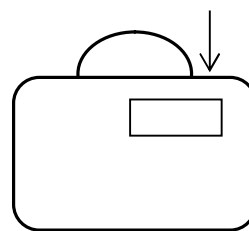
ズボン

なまえ



コットシーツの袋

見える所に大きくに記名ください



延長保育

① 時間帯

18:00～19:00 (軽食付き)

② 利用料金

随時：500円

月極：0才児 : 7000円

1, 2才児：6500円

3～5才児：6000円

③ 申し込み

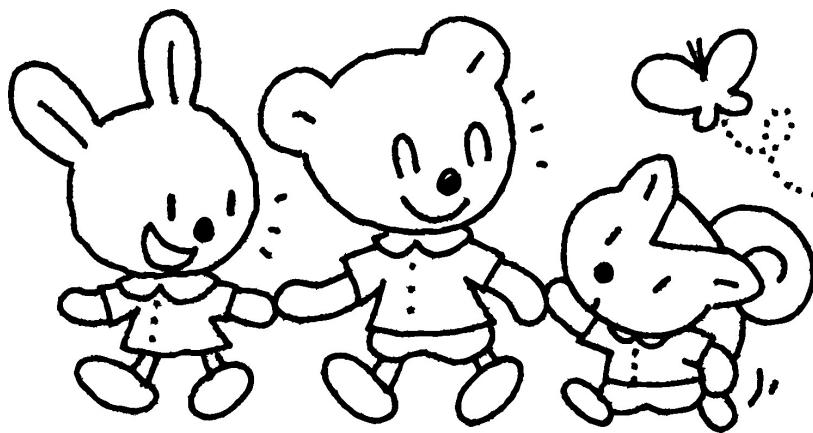
別紙「利用申込書」にご記入下さい。

月極の方は、前月の28日までにお申し込み下さい。

* ご利用料金につきましては、銀行引き落としになります。請求書を出します。

* 18:00 を過ぎてもクラスにお迎えがない場合は延長保育となります。(クラスへのお迎えが18時まで必要です。)

* 当日、急に延長になる時は電話連絡をお願い致します。



災害共済給付制度の加入について

ひさやま保育園 杜の郷

子ども達の生活の中での医療費を日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入して対応することにしました。

全国の学校・保育所の97%が加入しています。

年会費 300円です。

必要な経費を、国、園の設置者、保護者の三者が負担する互助共済制度です。かかった医療費に対して規定範囲内で支払が行なわれます。

給付の対象となる範囲

1. 保育中・・・遠足、行事
2. 課外指導・・・お泊まり保育など
3. 通常の登園、降園中
4. その他

* 通常の怪我一般については対応できますが、24時間の保険、賠償事故、育英補償等については、企業が行なっている「ちびっこくらぶ」（子ども総合保険）などがあります。希望される方は、事務室までお問い合わせ下さい。

個人情報の取り扱いについてのお知らせ

ひさやま保育園・杜の郷（以下「本園」という。）は個人情報の適正な取り扱いのための指針を次の通り定めます。

1. 個人情報に関する本園の基本方針

本園は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを遵守し、園児、保護者並びに教職員等の個人情報を保護するため「個人情報管理規定」を定め実行してまいります。

2. 本園が保有する個人情報

本園は、本園で保育を受けている園児とその保護者、過去に保育を受けた園児および保育を受けようとした園児とその保護者、並びに本園に勤務する教職員、過去に勤務した人及び勤務しようとした人の個人情報を保有しています。

個人情報は、適法かつ公正な手段によって取得します。

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、電話番号等の情報で、このうちのひとつまたは複数の組み合わせにより、個人を特定することのできる情報をいいます。

3. 個人情報の利用目的

本園で個人情報を収集する際はあらかじめ利用目的を特定し、ご本人に明示した上で行います。

個人情報の利用目的は、保育上必要とする業務、募集案内、各種案内状の送付などです。

4. 保有または新たに収集しようとする個人情報の第三者への提供

本園は保有する個人情報を本園が必要と判断した場合、第三者に提供する場合があります。その場合、必ず本人に書面または口頭で了解を得た上で行います。

5. 個人情報について外部に委託する場合

業務の運営上外部に委託する場合は、個人情報漏洩防止のための必要な契約を締結し、適正な管理・監督を行います。

6. 個人情報の保護・保管対策

本園が保有する個人情報についてはデータベース並びに紙ベースともセキュリティ対策を講じます。またパソコン等の管理についても個人データ管理責任者のもとに、厳重かつ慎重に取り扱います。

7. 個人情報保護のための本園の教職員に対する教育

本園の教職員に対し個人情報保護のための教育を行い、慎重に取り扱うよう啓発いたします。

8. 個人情報の開示・訂正・削除

個人情報の開示・訂正・保護を求める場合は、本人または法定代理人から所定の書面により請求があったときは原則として要求に応じます。

9. 個人情報の事故等への対応

万一、本園の保有する個人情報に漏洩・流出等の問題が発生した場合には、直ちに本人にご連絡させていただくとともに、事実関係を公表させていただきます。

個人情報の取り扱いについて、ご不明な点やご質問などがありましたら、下記の連絡先にお問い合わせ下さい。

社会福祉法人 徳峰会

ひさやま保育園・杜の郷

〒811-2501 福岡県糟屋郡久山町大字久原 3741-11

(TEL) 092-652-3356

苦情解決のための窓口等の設置等について

ひさやま保育園では、保護者の皆様方からの苦情に対する申し出窓口を設けております。
本保育園における苦情受付担当者、苦情解決責任者および第三者委員を下記の通り設置し、苦情解決に努めていますので、お知らせします。

記

1. 苦情受付担当者 三笥 亜希
2. 苦情解決責任者 中島 恭子

第三者委員

窪田 次男	社会福祉士
大川 絹代	
北島 竜一	社会福祉士

苦情の種類について

児童の処遇内容、職員の対応、施設の運営管理に関するもの。

* 施設で対応できないものを除きます。(保育士の国の配置基準がおかしい、保育料が高いなど)

3. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、手紙などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

第三者委員に直接苦情を申し出ることも出来ます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情は苦情解決責任者と第三者委員に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、報告を受けた旨、苦情申出人に連絡します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

4. 備考

- (1) 福岡県運営適正化委員会（092-915-3511）が福岡県社会福祉協議会（春日市クローバープラザ内）に設置されています。
- (2) 当園における令和4年度の苦情受け付けは0件でした。

以上

社会福祉法人 徳峰会
ひさやま保育園 杜の郷
理事長 鳴海 義一

〒811-2501

糟屋郡久山町大字久原 3741 番地 11

TEL 092-652-3356

FAX 092-652-3357

(ホームページ)

<http://hisayamahoikuen.com/>